

## 予算審査特別委員会

日 時 平成30年3月9日（金）  
午後1時～午後2時55分  
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）  
説明員 財原建設課長、安達室長、高橋室長  
傍聴者 なし  
書 記 岩崎議会事務局長、井川主事

○山本委員長 ただいまより予算審査特別委員会を再開いたします。

本日は建設課の審査を予定をしております。

まず最初に、お手元の資料の確認をしていただきたいと思います。モンゴル日本語学校の概要及び鳥取県の取り組みというものが1部あると思いますし、もう1部は本日説明していただきます建設課の資料があると思いますので、御確認をしていただきたいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、28年度決算審査特別委員会審査意見を新年度予算にどのように生かされたのか報告をしていただいた後、当初予算説明資料88ページから98ページ、公共土木施設災害復旧事業まで、一般会計全部でございますが、説明をしていただきたいと思います。

財原建設課長。

○財原建設課長 そういたしますと、最初に、建設課のほうから本予算審査特別委員会の説明資料ということで、タブレットのデータにも入れとりますが、お手元の配付しました資料に基づいて御説明いたします。

最初に、1つ目に、平成29年度の3月補正の予算の中で、荒木委員さんのほうから説明を求められました林道災害復旧費の予算経過ということで、資料を整理しております。林道の平成29年度の災害につきましては、台風18号、9月、それと台風21号の10月の災害がありまして、宮内の小熊井谷線、それと上萩山の船通山線、新屋の窓山線、3カ所、3路線の災害復旧費を9月補正予算から

520万、12月補正3,100万、3月補正は、予算の組み替えで委託料と工事請負費を組み替えまして、総額3,620万円をお願いしたところであります。その明細につきましては、お示しいたしておりますように、3月補正で測量設計の委託料、これの精査でトータル200万円を減額、それと、工事請負費につきましては、小熊井谷線の非補助になったものが200万円増額になったという内訳となっております。

2つ目に、平成28年度の決算審査特別委員会の審査意見につきまして、建設課の国土調査事業につきまして、認証申請がおくれて、事業の進捗に大きな影響を及ぼしていると、この推進に取り組むということで意見書をいただいております。この件につきまして、2ページ以降お聞きいただければと思います。

最初に、鳥取県の地籍調査事業の概要であります。県内の19市町村の取り組み状況ですが、北栄町と日吉津村の2町村がこれまでに事業完了し、残る17市町、平成27年度から境港市が始まって、残った17市町が取り組んでるという状況であります。

下段のほうに、鳥取県全体で27年度末の進捗率は28.3%。ただ、これは全国平均の進捗率は51%となっております。都道府県別でいきますと、全県でいけば32位という位置づけになっておりまして、全国的にはまだ鳥取県全体としてはおけているという状況を示してあります。

3ページに、県内の市町村別の進捗状況を示したグラフを添付しております。日南町は、このデータで29.4%の進捗率になっておりまして、県内19市町の中では10番目という位置になっております。先ほどの県平均が28.3%ですので、ほぼ県の進捗率並みという状況になっております。

4ページに、鳥取県の地籍調査、国土調査事業の予算の推移ということで、この10年近くの推移をあらわした表です。平成18年には県全体で4億8,000万の事業費が平成の28年度には10億6,000万まで伸びておりますが、決算審査の中でありましたように、平成29年度は県の全体事業費も9億1,000万に若干下がりました。その影響で、日南町への配分が3,000万円という結果になっております。30年度の現在の県の予算の状況は、担当課の要求ベースでいきますと13億4,000万円ですが、予算査定の経過で確認しますと9億4,000万ということで、対前年から微増ですので、相変わらず予算は鳥

取県全体では厳しい状況ということになっております。

5 ページ目に、これまで日南町での事業費、進捗状況を示した表であります。平成29年度は1億6,700万円を事業費要求しましたが、3,000万円という結果になっております。今回、30年度予算計上額は1億4,468万円ということで、事業を再度推進したいということで県と調整して計上しておりますが、先ほどの県の予算状況も9億4,000万円ということで、70%査定という結果になっておりますので、国からの配分、県の予算状況を見ても、厳しい状況は変わらないというところになっております。

下段に、これは国全体の事業費を示しております。地籍調査整備の推進ということで、国全体は108億円、これは前年度を確保してるという結果にはなりますが、実質は社会資本整備等の公共工事の関連、これにまず重点配分されます。地籍調査費の負担金、これが日南町が推進する事業費に含まれますが、実質はこの中の都市部のほうが優先されております。また、地方部でも防災安全ということで土石流の危険区域とか砂防事業の多い箇所、そういったものが重点配分されるということで、日南町の一般調査で予算が配分される部分はかなり厳しい状況は続いております。

前年度3,000万円という結果の一つの要因が、認証遅延のことが一つ要因にあります。決算審査でも、6月の定例会でも一般質問がありましたが、6ページ上段、29年度で遅延認証、最終的に法務局まで送付できてないという箇所が、古いものが22番までの赤い部分に示しております。それと、29年度新たに遅延した箇所が39番までということで、17カ所ふえております。29年度は、ここで青字で日付を入れておりますが、この部分、認証の解消に向けて、鋭意、県の認証検査に向けて取り組んでおります。赤枠で囲んだところ、来週の15日ですが、当初の遅延部分の県の検査は来週で完了予定。それと、29年度に新たに遅延になるものに関しましても、最終的に8カ所、5月の予定で県の検査を受けて、解消に向けて進めてるという状況であります。町長も申しましたように、1桁台に遅延のおくれを抑えるということで鋭意進めてるところであります。

この状況を7ページに地図で示しております。町全体の進捗状況でありまして、色的にベージュ、肌色で示した部分が法務局まで完了してるのところ、赤い部分に

については遅延の解消を今、努めているところです。青色部分は30年度の遅延対象となるということで、これも合わせて県の検査を受けて、認証の請求を行うという予定にしております。緑色部分は30年度の事業実施ということで、先ほどの1億4,400万円の予定で進めたいと県に予算要求をしてる段階の場所であります。

裏面の8ページには、これは国土交通省の地籍事業の進捗状況ということで、こういった事業の進捗につきましても、ホームページ等で閲覧できるということになっております。この図は県全体でどのように地籍が進んでいるかということで御参考までに添付しておりますので、よろしく申し上げます。

いずれにしても、予算配分の方針というのは、認証の遅延の解消、まずこれが一つ、それと、推進体制を整えるということで、先ほどの説明しました認証の遅延につきましても、を進めてる状況と、あとは推進体制ということで、29年度は専門の職員も配置しました。また、組織化につきましても、そういった機構改革っていうか、新しく地籍調査の室をつくるなり、課までは難しいとは思いますが、そういったことは人事のほうにも要求をしてる状況であります。

○山本委員長 一般会計……（「言っているですか」と呼ぶ者あり）続けてください。

○財原建設課長 そうしますと、平成30年度、建設課の予算計上につきまして、概略を御説明いたします。

一般会計、衛生費、農林水産業費、土木費、災害復旧費、総額9億1,500万円、前年に比較しますと96.17%で、3,600万円の減となっております。これに、簡易水道特別事業会計2億7,300万円、それと農業集落排水事業特別会計で2億900万円、合わせますと、3会計合わせまして13億9,900万円を建設課で計上しております。これは、対前年比99.1%で、1,200万円の微減ということで事業を組んでおります。

詳細は、説明資料に基づき、担当室長のほうからさせますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 そうしましたら、平成30年度一般会計当初予算の説明のほうをさせていただきたいと思っております。資料のほうは88ページでございます。

初めに、上段ですが、井戸水等安定確保推進事業でございます。目的としましては、水道の未普及地域の生活環境の改善のために、水源の確保、水質検査を推進する目的で助成のほうを行っております。

執行経費のほうでございますが、負担金補助及び交付金ということで、水源の確保としまして助成費90万円、水質検査としまして2万円の予算を計上しております。

続きまして、下段でございます。合併処理浄化槽設置整備事業でございます。事業の目的でございますが、合併処理浄化槽の公債費の償還のために特別会計のほうに繰り出しを行います。あわせて、浄化槽設置整備事業の建設費の補填のために、特別会計に繰り出しを行っております。

本年度の予算ですが、1,670万8,000円、前年度と比較しまして2,502万5,000円の減でございます。（「桁が1つ違います、250」と呼ぶ者あり）失礼しました。前年度比較でございますが、252万5,000円の減でございます。失礼いたしました。

続きまして、89ページをごらんください。上段でございます。簡易水道事業でございます。事業の目的でございますが、簡易水道事業の公債費償還、施設管理に要する費用の補填のために、特別会計のほうに繰り出しを行います。

本年度予算でございますが、4,997万8,000円に対して、前年度比と比較しまして1,000万9,000円の減という予算になっております。内訳でございますが、公債費の償還のほうで3,848万8,000円、業務費に係ります施設管理の費用でございますが、1,141万8,000円、統合簡易水道事業に伴います建設費でございますが、7万2,000円、これを繰出金として特別会計のほうに支出するというものでございます。

ページが少し飛びますが、91ページをごらんいただきたいと思います。91ページの上段でございますが、農業集落排水事業でございます。目的は、農業集落排水事業の公債費償還のために、特別会計へ繰り出しするものでございます。

本年度予算でございますが、6,313万4,000円で、前年度比と比較しまして53万3,000円の増でございます。内訳でございますが、農業集落排水事業の公債費償還で、6,313万4,000円を繰り出しするものでございます。

○山本委員長 全部続けてください。

安達室長。

○安達室長 済みません、そうしますと、96ページの下段まで基盤整備室の担当の事業になりますので、説明をさせていただきます。

まず、89ページの下段、農用地総合整備事業になります。こちらの事業につきましては、継続事業でありますけれども、県営の事業であります。阿毘縁地区の土地改良事業に係るものとなります。

本年度の予算につきまして、765万3,000円を計上しております。前年度の比較で543万7,000円の増額となっております。この要因といたしましては、本年度、委託料のほうで670万円を計上しております。内容といたしましては、2工区になります大菅側になりますけれども、確定測量や換地計画の作成を予定しておりますため、前年度に比べて委託料の部分が増額となっております。

続きまして、90ページ上段の農道等維持管理事業になります。こちらの事業につきましては、町が管理を行っております農道の維持管理を主に行っております。

30年度の予算額につきましては、1,587万円を上げさせていただいております。例年どおりの広域農道の維持管理につきましては特に変わりはありませんけれども、30年度につきましては、下石見地内の亀山大橋の橋梁点検を予定しております。亀山大橋が橋長が198メートルになりますけれども、この橋梁点検につきましては、JRが管理するJRの線路、路線をまたいでおりますので、JRに係る部分、1径間分につきましては、保安上、JRに点検業務を委託して事業を行います。その他の部分につきましては、町のほうで委託をして、事業を進める予定にしております。

財源といたしましては、国庫支出金になりますけれども、農山漁村地域整備交付金が対象事業費、委託業務の1,000万円の50%で500万円を計上しております。

続きまして、90ページの下段になります。国土調査事業になります。

先ほど課長のほうが申し上げましたけれども、本年度の予算額としましては、1億4,929万4,000円の予算を計上させていただいております。こちら

につきましては、全ての地区につきまして事業を並行するという事で、県への要望額ベースで予算計上をさせていただいております。県の配分につきましては、先ほどもありましたように、これから、3月の終わりから4月にかけて県の配分の通知があるものと思われまます。現在のところ、要望ベースで予算を計上させていただきます。

駆け足になりますけれども、91ページ、下段になります。単県土地改良事業になります。こちらにつきましては、県のしっかり守る農林基盤交付金を活用した事業となっております。

本年度、平成30年度につきましては、1,160万円を計上させていただきます。平成29年度当初予算と比較しますと、730万円の減となっております。これにつきましては、平成29年度は町の発注の石見西校線の水路修繕を行った関係で、ことしはそちらについて該当がございませんので、減額となっております。

続きまして、92ページ、上段の治山事業になります。こちらにつきましては、口頭で訂正をさせていただきます。前年度の予算のところが説明資料の中でゼロとなっておりますけれども、400万円、本年度、30年度と同額の400万円を予算を計上しておりました。（「直ってます」と呼ぶ者あり）なってる。あれ。（「訂正終わってる」と呼ぶ者あり）訂正終わってる。済みません。失礼しました。

そうしますと、治山事業になりますけれども、こちらにつきましては、平成29年度当初も飛時原地区の斜面崩壊につきまして予算計上させていただいておりましたけれども、県の配分がありませんで、12月議会のほうで補正予算で減額をさせていただいたものを再び予算化させていただくものです。

財源につきましては、昨年度と変わらず、小規模の急傾斜地崩壊対策事業補助金160万円を見込んでおります。

続きまして、92ページ、下段、林道新設改良事業になります。現在整備を行っておりますけれども、林道内方線について、延長約2キロメートルの事業になりますけれども、こちらの事業を進めるのと、あと、県営事業になりますけれども、林道窓山線、こちらにつきましても、受託をしまして、事業を進めてまいります。

本年度の予算が9,400万円としております。前年度の比較で1,532万円の減額となっております。こちらにつきましては、林道内方線の工事請負費の見込みの減ということで、このような予算になっております。

財源といたしましては、道整備交付金、単県林道用地取得事業補助金、過疎対策事業債となっております。

続きまして、93ページ、上段になります。林道維持管理事業になります。こちらにつきましては、平成29年度の、今年の台風でも一部斜面崩壊等、被害を受けましたけれども、林道小熊井線につきまして、路面の変状が多く見受けられるため、これを舗装修繕を行うための事業となっております。去年はこの事業はございませんでしたので、30年度計上させていただきます600万円、そのまま増となっております。

事業の内容につきましては、延長680メートル、1,200平米のうち、約650平米程度の施工を見込んでおります。財源としましては、県の補助金を50%の300万円で見込んでおります。

続きまして、93ページ、中段の土木一般管理事務になります。こちらの事務につきましては、主に人件費と各種期成会等の負担金等を予算化しております。

30年度の予算額が2,791万9,000円、前年度に比較しますと428万5,000円の増となっておりますが、これは、人件費につきまして、平成29年度は3名で見ておりましたけれども、4名に調整をさせていただいたものによります。

続きまして、93ページ、下段です。道路橋梁事業になります。こちらにつきましては、区画線等の安全施設を整備して、交通事故の防止を図ることを目的としております。

29年度につきましては、本定例会にも上程をさせていただいておりますけれども、町道の新規2路線と変更1路線がございましたため、町道台帳の整備委託料、こちらのほうを100万円計上しておりましたけれども、30年度は予定がございませんので、その分、減としております。

続きまして、94ページの道路維持管理事業になります。こちらの事業につきましては、町道の維持管理を行う事業と冬期の除雪に係る事業を行っております。

道路維持に関する部分につきましては、30年度の予算は1億1,643万3,

000円を予算計上しております。除雪につきましては1億5,887万5,000円。合計で、本年度2億7,530万8,000円の予算を計上させていただきました。前年度と比較しまして、3,891万7,000円の減となっております。道路維持につきましては、昨年度、橋梁の点検業務等をこちらの道路維持管理事業で計上しておいた関係で、本年は前年度と比較しまして約3,100万円の減となっております。除雪につきましては、昨年度、8トン級のドーザーを購入させていただいておりますけれども、30年度につきましては5トン級のドーザー1台ということで予定しておりますので、その分、600万円ほど減となっております。その他につきましては、おおむね前年並みの予算計上とさせていただきます。

続きまして、95ページ、上段になります。道路新設改良事業になります。こちらにつきましては、交付金等を活用しながら、町道の拡幅改良等を行う事業となっております。平成30年度は町道霞福塚線、生山印賀線、また、町道内方線の事業を予定しております。

30年度の予算につきましては、1億1,581万5,000円の予算を計上させていただきました。前年度比較2,061万7,000円の増となっております。

続きまして、95ページ、下段になります。橋梁維持管理事業になります。2014年度から橋梁の点検のほうが義務づけられまして、町内219橋ございますけれども、5年サイクルで、5年に1度、橋梁点検をしまして、その結果、健全度を4段階で判定しまして、健全度が低いものについては修繕を行うというような内容となっております。

橋梁点検をさせていただいた中で、北の原橋、こちらにつきましては、修繕の必要があるということで、調査設計費を30年度は400万円計上させていただいております。あと、工事請負費としまして、床吉橋と日南橋、2橋を修繕予定としております。本年度の予算が4,658万8,000円、対前年度340万2,000円の増となっております。

駆け足になりますけれども、96ページ、上段となります。河川総務一般管理事務になります。こちらにつきましては、河川に堆積した土砂等を撤去しまして、河川の維持管理を行うものでございます。

内容といたしましては、委託料は河川の管理・清掃に係る委託料で、7,200円を3人役分程度で見込んでおります。工事請負費につきましては、河床掘削工事150万円、また、緑屋川の護岸修繕工事で450万円の事業を見込んでおります。本年度の事業につきまして、602万2,000円の予算を計上しております。前年度と比べまして、450万円の増となっております。

財源といたしましては、電源立地地域交付金を予定しております。

基盤整備室につきましては、以上です。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 ページのほうですが、96ページの下段でございます。県営住宅維持管理事務でございます。

事業の目的でございますが、入居者の生活安定のために県営賃貸住宅の管理を代行するものでございます。戸数ですが、伯南第一団地が10戸、伯南第二団地が5戸、計15戸の県営住宅を維持管理するものでございます。

本年度予算でございますが、48万6,000円、前年度比と比較しまして8万5,000円の増でございます。

執行経費のほうでございますが、住宅の管理に係ります消耗品、光熱水費、修繕費等の需用費がございます。あと、役務費、使用料等の事務費の経費がございます。

財源のほうでございますが、県の住宅の管理委託費48万6,000円を財源とするものでございます。

続きまして、97ページ、上段でございます。住宅管理事務でございます。

事業の目的でございますが、生活の安定、福祉の増進のために住環境の提供を行うというものでございます。この住宅管理事務で管理しております住宅でございますが、大きく分けまして3つございます。一つは町営住宅、もう一つは特定公共賃貸住宅、あと、普通財産でありますその他住宅という住宅でございます。町営住宅につきましては47戸、特定公共賃貸住宅につきましては30戸、普通財産に係ります住宅は7戸でございます。

本年度予算でございますが、962万4,000円でございます。前年度比と比較しまして、460万9,000円の増でございます。

執行経費の内訳でございますが、光熱水費に係ります費用、あと、建物の修繕

関係の費用に伴います需用費の支出がございます。本年度につきましては、住宅用火災報知機の更新を行いたいというふうに考えております。あと、役務費のほうでございますが、住宅の貯水槽の点検・清掃、また、空き家の住宅の管理に必要な周辺整備等で役務費のほうを予算計上させていただいております。あと、委託料のほうでございますが、本年度は公営住宅診断、修繕計画の策定のほうを行ってまいりたいと思っております。あと、負担金のほうでございますが、なごみの里を管理しております負担金としまして、県の住宅供給公社のほうに負担金のほうを支出するものでございます。

財源のほうでございますが、町営住宅の使用料962万4,000円のほうを財源としておるものでございます。

続きまして、下段でございます、定住促進施設維持管理事務でございます。

事業の目的でございますが、移住定住を促進するために、一定期間滞在が可能な施設環境を提供するものでございます。場所でございますが、旧石見西小学校の一部を使っております定住促進施設宿泊研修所いわみにしでございます。戸数のほうは6戸でございます。

本年度の予算でございますが、47万8,000円を予算計上しております。対前年度比と比較しまして、比較増減なしでございます。

主な執行経費でございますが、住宅に係ります消耗品、光熱水費、修繕等に係ります需用費がございます。あとは、事務費に係ります役務費の費用がございます。

財源のほうでございますが、定住促進施設を使用されます使用料として42万3,000円、財源とさせていただいております。

続きまして、98ページでございます。上段でございます。短期滞在型専用住宅管理事務でございます。

事業の目的でございますが、移住定住の促進と高齢者福祉の増進のために、短期間滞在できる住宅環境を提供するものでございます。住宅のほうでございますが、日南中学校の旧寄宿舎の2階の部分を利用しております。お試し住宅ということで6戸、高齢者ショートステイ住宅ということで6戸、計12戸を管理するものでございます。

本年度予算でございますが、207万4,000円でございます。前年度比と

比較しまして2万3,000円の増でございます。

主な執行経費でございますが、住宅に係ります消耗品、光熱水費、修繕の需用費がございます。役務費のほうでございますが、電話料等がございますし、使用料のほうにつきましても、ケーブルテレビ、インターネットの使用料のほうを予算計上させてもらっております。

財源でございますが、短期滞在型専用住宅の使用料ということで、111万円の財源のほうを確保するものでございます。

○山本委員長 安達室長。

○安達室長 98ページの下段になります。耕地災害復旧事業と公共土木施設災害復旧事業となります。こちらにつきましては、不測の事態に迅速に対応できるよう、測量設計に係る委託料を両事業、予算計上させていただいております。耕地災害復旧事業につきましては29年度と同様430万円、公共土木施設災害復旧事業につきましても、29年度当初予算と同額の500万円を予算計上させていただいております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。このことについて、質疑を受けたいと思いますが、まず最初に、報告をしていただきました決算審査特別委員会の審査意見についての報告について、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

そうしますと、一般会計について質疑をしていきたいと思っております。

まず最初に、質疑は事業ごとに行います。

88ページ、上段、井戸水等安定確保推進事業について、質疑ございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 この井戸水の事業についてですが、わからないところがありますので、1点、ちょっと伺います。井戸水の事業ですけど、簡易水道のないところは必ず井戸を掘って、ポンプがつけて、自家製の井戸水があるわけですけども、例えばそのポンプが故障したときにもこの補助金というのは使えるわけですか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 この事業につきましては、新規での水源の確保ということを目的にした助成でございますが、設置後の修理等に伴います経費につきましては、この補助の対象にはないということにさせてもらっております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、下段、合併処理浄化槽設置整備事業について、質疑ございますでしょうか。

なければ、めくっていただいて、89ページ、上段、簡易水道事業について、質疑ございますでしょうか。

そうしますと、下段、農用地総合整備事業について、質疑ございますでしょうか。

ないようでしたら、次のページ、90ページ、上段、農道等維持管理事業について、質疑ございますか。

下段、国土調査事業について、質疑ございますか。

91ページ、上段、農業集落排水事業について、質疑ございますか。よろしいですか。

そうしますと、下段、単県土地改良事業について、質疑ございますか。

ないようでしたら、92ページ、治山事業について、質疑ございますか。

ないようでしたら、下段、林道新設改良事業について、質疑ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、内方線、窓山線用地購入費としてあるわけですが、この接続をするために用地の取得をされると思いますけど、これ、この財産購入、土地購入で接続する、できる用地は確保できるという見通しですか。

○山本委員長 安達室長。

○安達室長 御質問のありました土地、用地の購入に係る費用ですけれども、県のほうから事前に聞き取りをいたしまして、現在、新屋地内で約2,000平米の用地の取得が見込まれるという情報を得ております。これにつきましては、その単価の計算をしまして、当初予算では50万円の予算計上をしておりますけれども、事業の進捗によりましては、年度途中で補正予算をお願いすることもあるかもしれません。よろしく願いいたします。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 内方線と窓山線を接続するのに、このたびの用地買収費で終了しますかという質問です。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 県営の事業の林道の用地買収につきましては、町のほうが実施しております。先ほども室長が申しましたように、今年度の事業としては2,000平米を予定してるというふうに聞いておりますし、県営の林道は今の窓山線も内方と、今の県営でやってます事業のつなぎと、もう1カ所、新屋の土屋のところまで2カ所やっております。そういったことで、県から聞いておる数字が先ほどの2,000平米でありまして、基本的に今の委員おっしゃられます内方からの、町も県も、これは繰越予算なり、前年度部分でほとんど確保してると思いますので、そうしたところで、金額的には低い数字が出てるというところで御理解いただければと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、めくっていただきまして、93ページ、上段、林道維持管理事業について、質疑ございますか。

中段、土木一般管理事務について、質疑ございますか。

下段、道路橋梁事業について、質疑ございますか。

次のページ、94ページ、道路維持管理事業について、質疑ございますか。

めくっていただいて、95ページ、道路新設改良事業について、質疑ございますか。

下段、橋梁維持管理事業について、質疑ございますか。

96ページ、河川総務一般管理事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

県営住宅維持管理事務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

めくっていただいて、97ページ、住宅管理事務について、質疑ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 公営住宅診断・修繕計画策定業務とありますけど、公営住宅診断というのは大体毎年行わんでもいいと思いますけん、何年に1回行うべきと決まっているものでしょうか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 このたび予算計上させていただきました公営住宅の診断・修繕計画

でございますが、公営住宅につきましては、建設後、相当年数がたっておりということで、12月の議会の中でも御質問いただきましたが、修繕計画を立てて、早期に修繕を行う必要があるのではないかとというようなことでの御質問がございました。それを受けまして、このたび行います住宅診断というものでございますが、これは老朽化した住宅を引き続き長く使えるような形で修繕をするものということの住宅診断でございまして、主に診断する内容につきましては、外壁、屋根の部分、そういった大きな部分に対しての破損、または不備がないかというようなものを診断していただく内容でございます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（発言する者あり）

ないようでしたら、下段、定住促進施設維持管理事務について、質疑ございますか。

ないようでしたら、98ページ、上段、短期滞在型専用住宅管理事務について、質疑ございますか。

そうしますと、中段、耕地災害復旧事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、公共土木施設災害復旧事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、一般会計については、以上で終了いたします。

次に、簡易水道特別会計について説明をお願いします。128ページから129ページでございます。

高橋室長。

○高橋室長 そういたしますと、ページのほうでございますが、128ページでございます。平成30年度簡易水道事業特別会計当初予算、説明のほうをさせていただきますと思います。

課長のほうが説明をいたしました。簡易水道事業特別会計の30年度予算総額でございますが、2億7,368万円の予算を計上させていただいております。前年度比と比較しまして、343万7,000円の減という内容になっております。

事業のほうの説明をさせていただきます。簡易水道事業でございます。事業の

目的でございますが、水道の利用者の方に安全な水を安定供給することを目的として、現在あります13カ所の水道施設の維持管理を行うものでございます。それにあわせまして、施設の機械等の修繕、または更新等を行うものでございます。

本年度予算でございますが、1億386万9,000円でございます。前年度比と比較しまして、4,593万円の増でございます。

執行経費の内訳でございますが、職員給与費1名分を予算計上しております。あと、賃金のほうでございますが、施設の管理を行っていただく賃金のほうを予算計上しております。需用費のほうでございますが、施設を管理する電気料、施設の水質を安定させるための薬品費、または施設の修繕等を行う修繕料、消耗品等の需用費の予算を計上させてもらっております。役務費のほうでございますが、水質検査や配水池の清掃の業務を予算を計上しております。委託料のほうでございますが、メーターの検針業務の委託料を予算計上しております。引き続き、公営企業会計の移行支援業務を委託するように計画をしております。使用料及び賃借料のほうでございますが、水道の施設の用地の賃借料のほうを予算計上しております。

工事請負費のほうでございますが、30年度につきましては、丸山の地内にあります、県が河川改良工事を行う予定に来年度計画しておられます。それに伴います水道管の移設工事がございます。多里の新屋でございます町道内方線の改良工事に伴います関係で、水道管の移設がございます。これの移転、補償工事を行うように計画をしております。今年度、施設の監視装置を導入する計画にしております。これにつきましては、現在、水道の安定供給のために、配水池にあります水量でありますとか施設の数値的な異常なものが早期に発見されるということの一つ、目的としまして、今年度、施設の監視装置を導入するものでございます。原材料費のほうでございますが、水道メーターのメーター器を購入するものでございます。備品購入費でございますが、毎月行っております検針業務に使います検針機器の更新を行いたいというふうに思っております。あとは、負担金補助及び交付金、償還金、積立金等がございますが、これは前年度並みという形になっておりますので、説明のほうは省略させていただきたいと思っております。公課費のほうでございますが、これは、毎年、税務署のほうに申告しております簡易水道事業に伴います消費税及び地方消費税の納付ということで、350万、予算計上し

ております。

財源のほうでございますが、諸収入といたしまして、先ほど工事で説明いたしました移転の補償費、あとは一般会計からの繰入金、基金の取り崩し、簡水債、過疎債の地方債の借り入れ等で財源のほうを確保する予定にしております。

続きまして、129ページをごらんください。上段でございます。日南町簡易水道統合整備事業でございます。

事業の目的でございますが、平成26年度から実施を行っております日野上・生山地区の簡易水道の統合・施設改良を行うものでございます。現在の計画でいきますと、来年度、事業のほうが完了する計画でございます。

本年度予算でございますが、9,396万2,000円を計上しております。前年度比と比較しまして、4,801万円の減でございます。

事業の概要でございますが、30年度につきましては、上水施設の改良、電気計装設備等の導入を行ってまいりたいと思います。現在、配水池がございますものを新たな配水池を建設するものでございます。あわせて、送配水管の布設がえを行うものでございます。

執行経費のほうでございますが、職員給与費1名を計上しております。あと、工事請負費のほうでございますが、先ほど説明したものにつきまして、工事を行ってまいりたいと思います。

財源でございますが、国のほうから3分の1補助ということで、国庫支出金を予算計上しております。あと、基金の取り崩し、または簡水債、過疎債の地方債を借り入れるもので、予算のほうを組み立てております。

下段でございます。公債費償還事務でございます。

事業の目的でございますが、簡易水道事業の公債費の償還を行うものでございます。

本年度予算でございますが、7,584万9,000円を計上しております。前年度比と比較しまして、135万7,000円の減でございます。

執行経費のほうでございますが、償還金の元利の償還を行うものでございます。

財源としましては、水道料のほうと一般会計の繰入金、これをおおむね50%ずつ予算計上をしてるものでございます。

簡易水道事業の説明につきましては、以上でございます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました簡易水道特別会計でございますが、質疑を受けたいと思います。

まず、128ページ、簡易水道事業について、質疑ございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 この事業の中で施設監視装置導入工事というのがありますが、施設が13カ所あります。全ての箇所につける、今現在ついてるのもあるとか、そういう、この内容をちょっと教えていただければと思いますが。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 御質問のございました施設の監視装置の導入工事でございます。水道施設のほうにつきましては、電話回線によります、異常な数値等が発生しましたときには職員の携帯電話等に電話が入るような通報を現在行っておるところでございます。その電話回線によります警報の通報につきましては、導入後、既にもう相当数、経過年数が経過しておりまして、ここ数年、通報装置の故障等が発生しておる状態でございます。あわせて、ここ最近の水道等の障害によりますことに関しまして、水道の御利用者の方に大変御迷惑かけとるところでございます。この通報装置を導入することによりまして、早期な発見、対応ができるものということで、通報の形態としましては、クラウド化によります通報の受信という形を現在、計画しとるものでございます。この装置のほうを使うことによりまして、現在まで警報のみの内容ではございましたが、これを具体的な数値として、また、職員の携帯電話の画面として見ることができるということで、非常にリアルタイムな状況が確認できるということで、この装置を導入したいということで予算を計上しておるものでございます。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 今まで満水警報と濁水警報がわかる程度のもんだったのが、今度はリアルタイムに何%ぐらいたまってるとか、そういうのが出るということですよ。それは、この13施設に、全ての施設がそういうことになるわけですか。そうですか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 現在、水道施設13カ所ございますが、全ての水道施設に導入したいというふうに考えております。ただ、施設も、規模、内容等がそれぞれ差がご

ざいます。その施設ごとに合った内容のものを導入するということで、金額を抑えるべきところは金額を抑える、導入すべきところで経費のかかるところは経費をかけさせていただくという、メリ張りを付けたような施設の導入をしたいというふうに考えております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 13カ所ですが、30年度に1カ所、新しい配水池をつくりますね。それも入ってますか。それは外してありますよね。（発言する者あり）えっ、どっちですか。（発言する者あり）いや、入ってるのか、入ってないのか。（「入ってます」と呼ぶ者あり）入ってる。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 30年度、配水池を建設します日野上・生山地区、いわゆる生山の配水池というものでございます、それが入っておるかどうかということ……（「そうです」と呼ぶ者あり）結論から言えば、入れて計上しております。この予算の中に入れさせてもらっております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

村上正広委員。

○村上委員 今の話の中で、例えば担当職員、2人か3人のところへだけ入るのか、建設課職員全員のところへ入るのか。

○山本委員長 通報が。

高橋室長。

○高橋室長 現在、通報が受信できますのは、私を含め3人の職員が、水道、または下水のほうもございいますが、異常等の通報を受けるような形にしております。新たな通報装置が導入されます暁につきましては、今後もう少し広く施設を管理する業者なり、または建設課の職員なり、少し受信する職員、数をふやすという形で対応していきたいというふうに考えております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 いわゆる公会計制度の移行の手順はどのようになっていますか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 公営企業会計のほうでございしますが、平成27年度から簡易水道事

業の資産調査を含めた公営企業会計に向けての準備のほうを進めさせていただいてもらっております。簡易水道、農業集落排水、合併処理浄化槽もですが、移行の準備、固定資産の整備のほうは現在のところ完了しておる状態でございます。30年度の事業のほうでございますが、会計システム、または固定資産の管理システムの導入が、システム導入のほうはまだ行っておりませんので、30年度、これのほうを導入したいというふうに考えておりますし、あわせまして、システムが導入された暁には、予算編成、または打ち切り決算というような公営企業会計の初年度に必要な準備等がございますので、その移行の準備の事務を予算計上させてもらつとるものでございます。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そうすると、31年度で移行への準備が終わるとのことなんですか。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 公営企業会計への移行につきましては、これまでこの30年の春をめどにということの説明させていただいた経過があります。先ほど室長も説明しましたとおりに、資産の台帳整備、それが今終わったところで、システムのこれから構築、そういったものを始めるということで、最短で31年の4月ということを目途に思っております。

逆に、近くでは江府町がこの春から移行したということもあって、ちょうど仕組みが同じような会計システムをとっております、会計手法をとっておりますので、そういったところも参考にしたいというふうに考えてます。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 ここで言うのがいいのかどうなのかわかりませんが、先般の断水した関係の中で、丸山の簡水の中で、いまだもって水道の出が悪いというところが数カ所見受けられるというぐあい聞いておりますけども、これの対応についてのどういったような対応があったのかをとりあえず教えていただきたいと思ひますし、配水池については満水状態になるという認識は持っておりますけども、なぜ水が行かないのかという辺についての回答をいただきたいと思ひます。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 先月の2月から発生しております、宮内から丸山にかけて水道を御

利用になっておられます日野上の簡易水道の給水障害の件でございます。先ほど村上委員のほうからもお話がございましたとおり、日野上の簡易水道の施設にあります、丸山にございます第二配水池の水を送る貯水槽でございますが、これは現在のところ満水になっておるということで、各家庭のほうに問題なく供給をしているというような状態でございます。しかしながら、先ほどお話がありました三栄の一部の地域、4世帯でございますが、こちらの御自宅には現在のところ水の供給が不安定な状態になっておる状態でございます。これまでも、過去にもそういう水の供給がうまくいかなかったというようなこともあったというふうに前任者のほうからは聞いておりますし、今回もこのような状態があったということで、それに伴います改良工事を今週の水曜日に行つて、現在のところ、その給水が困難な4世帯につきましては、水の供給が、本管については水が通ったというような確認はできております。しかしながら、本管の中に水がたまって、各家庭に配ります給水管の部分については、エア抜きの関係ですとか、そういった障害がございまして、まだ十分な復旧という形には現在のところなっておりません。これの改善につきましても、現在鋭意努力をするように進めておりますが、現在のところ、まだ完全復旧という状態にはなっていないというのが状態でございます。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 言われることがよくわからん。配水池には水がある、配水管は水が通る、家庭のあれをひねっても出てこないという状況が我々にはあんまり理解ができないというぐあいと思うんですけども、メーター器から家庭の中がいけないのか、メーター器までの役場が担当する部分がいけないのか、そこら辺の結論的なものが出てくるのか出てないのか。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 今御質問のありました給水家庭、実質3軒には、1カ月、本当に断水という状態で御迷惑をおかけしております。御質問ありましたように、基本的に水を配るほうが問題だということで、メーター器から先ではありません。個人宅ではないというふうに認識しておりまして、今週も切りかえの工事をして、水は届いたけど、最終的には出てないという根本的な問題になっております。技術的にわかりやすくなのかはあれですけど、配水池の高さと配る家庭の高さがそ

んなに変わらないというところで、そういった関係があつて、一番水が届きにくいというような状況になってます。今週も配管の切りかえ工事ということで、かなり大がかりな対策をとってもまだ復帰ができてないというところで、この統合事業の中でも対策ができないかということで、技術的な面で対策を図っていくということにしておりますので、いましばらくその3軒の方には御迷惑をかけておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 本管は通つたということなので、その一番真ん中ぐらいに消火栓がついております。それはどの程度出ました。例えば消火栓の水圧が幾らあつたとかいうのははかつてないですか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 現在、給水障害のあります消火栓が2カ所ございまして、その一番下流側になるということ。

○荒木委員 いえ、私が見たのは細川さんとの前。

○高橋室長 具体的にありますと、2カ所消火栓がございまして、その消火栓から、現在のところ、工事は行って、水のほうが出るというようなところは確認しております。先ほど水圧のお話がございましたが、従来から高さの関係で水圧のほうで十分な確保がなかなかできにくかつたところではありますけれども、現在のところは水圧もまだ十分とは言えない状態でございます。このあたりがなぜなかなか回復しないのかというのがこちらのほうも原因ははっきりわからないということで、水道の専門業者なり、または水道の設計業者あたりとの話の中で、こういう対策はどうかとかいうことでいろいろと検討は進めておるところですけれども、なかなか水圧が戻るころまでは復旧してないというのが現状でございます。

○山本委員長 よろしいですか。なかなかよろしいというわけにはいきませんが、原因がわからないということですが。

荒木博委員。

○荒木委員 技術論はしませんけれども、生活用水でありますし、それから、しかも災害の消火栓も使えない状態というのはやはり生活に不安が当然残りますので、早急に検討していただいて、答えを出していただきたいと思ひます。（発言する者あり）いや、専門家の方に。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 こちらのほうも御迷惑かけておるといこともございますので、早く復旧できるように努力してまいりたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

済みません、私のほうから1つ聞かせてください。先ほど施設の監視装置をとということでございました。ランニングコストはどの程度を考慮されるのか、お尋ねします。

高橋室長。

○高橋室長 施設の監視装置の導入によりまして、将来的なランニングコスト、維持管理のほうでございますが、説明させていただきましたクラウド化による監視ということで、従前にありました役場等の施設に中央のシステム、サーバー等を設ける必要がないということで、これに係る維持管理費、または更新等の費用は生じないということで今のところ考えております。そうなりますと、クラウド化という形をとったときには、それに伴いますクラウドの使用料、言いますとインターネットの使用料等の経費がかかるということになるかと思っております。これにつきましては、施設の設置数、または職員等による通報する職員数の人数、そのあたりが費用的にはかかってくるというふうに考えておりますが、詳細につきましては、現在のところ、クラウドサービス料という形で月額およそ3,500円ぐらいを各機場ごとに必要になるというような計算で、およその維持管理が予算計上される必要があろうかというふうに思っております。

○山本委員長 3,000円掛ける13ということですか。

財原建設課長。

○財原建設課長 設置の箇所は13とはありますが、その機械によって、例えば配水池に置くところ、それと浄水池が離れてるような場所もありますので、1カ所につき3,500円なのか、施設によって3,500円なのかというのはこれからメーカー等の選定もあわせて、そういったものも含めたランニングコストも検討しながら導入のほうを進めていきたいというふうに思います。今の段階で3,500円掛ける13カ所ということではありません。想定ではもっと必要な箇所数はふえるんだろうというふうには思っております。

○山本委員長 特別、業者の方に頼んで維持してもらおうという形ではなくて、そ

のインターネットの使用料だけということでは維持できるというふうに理解してよろしいですか。

財原建設課長。

○財原建設課長 その部分につきましては、メーカーの扱い方によってコストは毎月定期的にかかるものもあれば、先ほど、今、想定してるのは、一番安いんじゃないのかなと思いますのはインターネットの通信料等にかかる経費のようなものもあると思われま。メーカー的には多分5社ぐらいあると思われまので、その中で選定して、使用してる期間の、導入もありますけど、そういったコスト面も含めて導入の方向づけを検討していきたいというふうに考えてま。

○山本委員長 はい、わかりました。ありがとうございました。

そうしますと、そのほかございませ。か。（「なし」と呼ぶ者あり）

めくっていただいて、129ページ、上段、日南町簡易水道統合整備事業について、質疑ございませ。か。

荒木博委員。

○荒木委員 簡易水道の統合に伴って新しい配水池が400トンの配水池をつけますが、今回、凍結で橋梁部分、何カ所か、2カ所ですか、破損して、漏水して、水が足らなかつたということであると思われま。それで、また凍る時期までに工事が完了するというような計画はないわけでしょうか。要するに凍結、年度でいうと3月までありますから、ことしみたいに2月に凍結して、また橋梁部分でもパンクした場合、水が足らなくなると思われま。です。から、工事の完成が12月までとか、そういうことはできないものではないかという質問です。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 本年度ありました寒波によりませ凍結によりませ漏水等ございませ。荒木委員からお話がありました生山地区の桜原橋、日南橋の橋梁、橋の部分に添架してございませ水道管の破損による漏水ございませ。これにつきましては、年内中に修繕対応したいというふうに考えてございませ。このたび漏水等が多発した関係ございませ。その対応につきませても、相当いろいろな対応のおくれ等があつたというふうに把握してございませ。先ほどの橋梁、橋に添架してございませ水道管の修繕とあわせませ、今後、漏水の予防、対策、周知あたりを年内中に準備のほうを進めて行ってまいりたいというふうに考えてございませ。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 そうしますと、この配水池の工事と浄水場の施設の完成がことしの12月いっぱいぐらいと考えてよろしいですか。年内中ということですか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 今年度の統合整備事業につきましては、30年度を一応事業完了ということで現在進めたいというふうに考えております。工事の内容のほうですけども、特に冬期期間あたりにつきましては、水道管の敷設ですとか配水池の築造あたりは非常に困難な状態が生じると考えておりますので、早目に工事のほうを発注したいというふうに考えておりますが、一応30年度までで工事を完了したいというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。年度ということですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、下段、公債費償還事務について、質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、簡易水道事業特別会計は、以上で終了いたします。

続きまして、農業集落排水事業特別会計について説明を求めます。130ページから132ページです。

高橋室長。

○高橋室長 平成30年度農業集落排水事業特別会計の予算の説明をさせていただきます。ページのほうは、先ほどありました130ページでございます。農業集落排水事業の予算額全体でございますが、2億974万7,000円の予算を計上しております。前年度比と比較しまして、2,725万9,000円の増でございます。

その内訳を説明をいたします。農業集落排水一般管理業務でございます。

事業の目的でございますが、日南町にございます浄化センター、処理施設4カ所の保守管理や設備の修繕・更新を行うものでございます。

本年度予算でございますが、7,967万9,000円でございます。前年度比と比較しまして、2,681万4,000円の増でございます。

主な執行経費でございますが、職員給与費を1名分、予算を計上しております。需用費のほうでございますが、処理施設に係ります光熱水費、薬品費、また、施

設設備の修繕料を需用費として予算を計上しております。役務費のほうといたしましては、処理施設に発生しました汚泥の抜き取り、または検査、施設の汚泥の検査に係る経費を役務費で予算計上しております。委託料のほうでございますが、処理場の設備の維持管理、管理を業者のほうに委託をさせていただくもので、委託料を予算計上しております。下水のほうにつきましても、公営企業会計の移行を進めたいと思っております。委託料として、支援業務のほうを予算計上させていただいております。あと、使用料及び賃借料がございますが、これは、例年と変わりませんので、説明を省略させていただきます。工事請負費のほうでございますが、簡易水道のほうでも御説明をさせていただきましたが、来年度、30年度、県の河川改良工事がございます。それに伴いまして、下水の農業集落排水の下水管につきましても移設が必要になるということで、それに伴います経費を工事請負費で計上しております。簡易水道事業のほうでも御説明しましたが、農業集落排水処理施設につきましても、施設の監視装置の導入を行ってまいりたいというふうに考えております。あと、負担金と貸付金でございますが、これも例年と変わりませんので、説明のほうを省略させていただきたいと思っております。あと、償還金と積立金につきましても、例年と変わりませんので、説明のほうを省略させていただきたいと思っております。公課費のほうでございますが、簡易水道のほうでも説明をさせていただきましたが、農業集落排水、下水の使用料等に伴います消費税、地方消費税のほうの納付が必要になってまいります。これの予算計上をさせていただきます。

財源のほうでございますが、下水道の料金、または基金の取り崩し、また、先ほど工事で説明いたしました移転工事に伴います補償費、あと、農業集落排水事業債、または過疎債に伴います地方債の借り入れを行ってまいりたいというふうに思っております。

ページのほうでございますが、131ページでございます。特定地域生活排水処理一般管理業務でございます。

事業の目的でございますが、合併処理浄化槽を町内で設置しております設備の維持管理を行うものでございます。

本年度の予算ですが3,352万1,000円でございます。前年度比と比較いたしまして、101万3,000円の増でございます。

主な執行経費でございますが、浄化槽の維持管理に伴います修繕料として、需用費のほうを予算計上しております。役務費のほうでございますが、浄化槽の汚泥の処理費、浄化槽の法定検査等で役務費のほうを予算計上しております。委託料のほうでございますが、合併処理浄化槽の管理・点検等を業者のほうに委託のほうをお願いをしております。これの予算計上をしております。農業集落排水のほうでも説明させていただきました公営企業会計への移行支援業務の合併処理浄化槽分ということで、委託料のほうを予算計上しております。あと、使用料及び賃借料、負担金等と償還金につきましては、例年と変わりませんので、説明のほうを省略させていただきたいと思っております。公課費のほうでございますが、農業集落排水事業でも説明しましたが、合併処理浄化槽に伴います収入等が発生しておりますので、消費税及び地方消費税の納付を行う予算を計上しております。

財源でございますが、合併処理浄化槽の使用に伴います下水料の料金、あと、合併処理浄化槽の特定事業債、または過疎債によります地方債の借り入れを行って、財源の確保をしておるところでございます。

続きまして、132ページでございます。上段でございます。特定地域生活排水処理事業でございます。

事業の目的でございますが、現在、農業集落排水処理区域外の地域につきましては、合併処理浄化槽の設置を推進しております。引き続き未整備の地域、地帯がございますので、生活環境の改善のために設置のほうを推進するものでございます。事業のほうでございますが、浄化槽の設置を今年度5基、計画をしております。7人槽が4基、10人槽が1基でございます。

本年度予算額ですが、957万円を計上しております。前年度比と比較しまして、130万4,000円の増でございます。

執行経費につきましては、浄化槽設置に伴います工事請負費でございます。

財源でございますが、国庫支出金、交付金として197万円を計上しております。あと、特定事業債、過疎債によります地方債の借り入れを行います。あわせて、浄化槽設置の個人負担ということで、負担金のほうを予算計上しております。

下段でございます。公債費償還事務でございます。

事業の目的でございますが、農業集落排水事業の公債費、特定生活排水処理事

業の公債費、合併処理浄化槽の設置工事に伴います公債費でございます。これの償還を行うものでございます。

本年度の予算ですが、8,697万7,000円でございます。前年度比と比較しまして、187万2,000円の減でございます。

執行経費でございますが、償還金利子及び割引料ということで、元利のほうを償還金として償還するものでございます。

財源でございますが、農業集落排水事業につきましては基金のほうから117万8,000円を取り崩し、残りの不足分につきましては一般関係から繰り入れるものでございます。特定地域生活排水処理事業、合併処理浄化槽の償還金でございますが、これにつきましては、これも元利償還金を行うものでございます。これにつきましては、全て一般会計からの繰り入れで財源を確保するものでございます。

農業集落排水事業特別会計の説明は以上でございます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

質疑を求めたいと思います。

まず、130ページ、農業集落排水一般管理業務について、質疑ございますか。  
荒木博委員。

○荒木委員 ここにも簡水と一緒に施設監視装置導入工事があります。2,500万見てありますが、施設としては4施設ですので、比較的高額であるような気がするんですが、どういう内容を監視するような装置なんでしょうか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 農業集落排水一般管理業務に予算計上しております施設監視装置導入工事でございます。工事請負費といたしまして2,500万、予算計上しております。この施設につきましては、日南町にあります4つの処理場にあわせまして、それぞれの4つの処理場で中継をしております中継ポンプがございます。現在の中継ポンプにつきましては、異常を発生した場合は、その中継ポンプの操作盤の上に回転灯が回るようになっております。それを職員のほうが現状を把握して、担当職員のほうに伝えれば現場に向かうというようなことと、近隣の住民の方からの通報ということで現場のほうに向かうというような形で、現在、中継ポンプの異常につきましては、そういった通報で把握しておるのが現状でございます。

す。この中継ポンプの異常等につきましても、この施設監視装置の導入工事の中に組み入れたもので予算計上をさせてもらっておるところでございます。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 その中継ポンプは全ての中継ポンプと考えてよろしいですか、かなり箇所数があると思いますけど。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 現在、町内にあります中継ポンプでございますが、およそ72基ございます。この72基の中には、設置等の関係によりまして、宅内として使われている中継ポンプの数もございます。また、特に使用の頻度が高い霞、生山あたりの中継ポンプもございます。そういった中継ポンプの中でも使用頻度、または異常の発生しやすいところにつきましては、そこは導入する、または、宅内に係る部分につきましては状況によりましては設置のほうはしないというようなことで、設置の状況を把握しながら考えていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

荒木博委員。

○荒木委員 そうしますと、施設、要するに浄化槽の処理場よりも中継ポンプをメインに考えとるということですよ。ですよ。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 浄水場の施設っていうのが真っ先に、この4カ所っていうのは必ず必要だと思っておりますし、実質、中には管理委託はしておりますけれども、曝気、汚水槽からあふれたりとかというような事象は実際出てきております。それに加えて、ポンプにつきましても、この近年でも2回、マンホールからポンプの異常がわからなくて汚水が道路に噴き上がっているという事象が出ております。そういったものがこれまでは回転灯がつけば住民の方から、通行者の方から通報は結構来ておりましたけども、皆さん、もう年数がなれられたら役場がするのが当たり前だと、じゃないんでしょうけども、なかなか連絡がなくて、それによって、そういった噴き上がるというようなことが実際起こっているということから、これも水道と一緒に、異常が出たときには早期に対応しないと、施設だけじゃなく、管路にもダメージを受けるということで、そういったもので対応したいと考えてます。ただ、先ほど室長も申しましたように、70数基のそれに全てをつけ

るということでもありません。やはり重要性を考えて、必要な、早期発見して、対応すべきマンホールポンプを優先して配置を組み立てて考えていきたいと思えます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、131ページ、特定地域生活排水処理一般管理業務について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次のページ、132ページ、上段、特定地域生活排水処理事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、その下段、公債費償還事務について、質疑ございますか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

済みません、私のほうから1つ聞かせていただいてよろしいですか。済みません。公営企業会計移行支援業務ということがこの農業集落排水事業特別会計にも載っております、216万円。それと、特定地域生活排水処理一般管理事務にも載っております、216万円。2つ、農集と特定と、両方見てあるわけですが、これは合わせてやることができないかということと、種類が違うから難しいのかもしれないかもしれませんが、それと、特別会計の中でも、簡易水道でも移行の業務をしておられます。昨年もされておりましたし、なかなか金額的にも高額ではないかと思うのですが、その辺、いかがでしょうか。

高橋室長。

○高橋室長 公営企業会計に伴います移行支援業務でございますが、農業集落排水事業と特定地域生活排水処理事業がそれぞれ同額の予算を計上しております。

30年度、公営企業会計に伴います準備やシステム導入でございますが、基本は簡易水道事業と今回の下水道事業セットでシステムの導入をというふうに考えておりますし、移行支援に伴います予算編成ですとか打ち切り決算の関係の支援業務につきましても、水道と下水道セットで業務のほうを委託したいというふうに考えております。予算上につきましては、支出仕分け、仕分けという形で予算計上させてもらっておりますので、事業的には別々で行うものではなくて、1本として事業を行っていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 1本で出すと。

同じようなシステム導入支援ということで、総務課のほうで出されておるのが369万4,000円ということで出ておりまして、この規模がちょっとどの程度の事務量になるのかわかりませんが、これと比較しても少し高額になるのではないかなという気がします、その点、いかがでしょうか。

高橋室長。

○高橋室長 現在、予算を計上をしております費用でございますが、システム導入のほうに水道、下水のほうで1つのシステムということで、500万を予算計上しております。水道のほうにつきましては250万、下水道のほうで、農業集落排水と合併処理浄化槽を半分ずつしまして125万円ずつを予算計上しております。システムとしましては、500万の予算計上をしております。このシステムのほうでございますが、会計処理のシステムのみではありませんでして、28年度に調査を行いました資産調査の減価償却等を行います資産の管理システムというものもあわせてこのシステムのほうに導入したいというふうに考えております。残りの費用につきましては、運用を一応平成31年4月からスタートさせるための必要な準備ということで予算編成、または、そういった準備に係ります支援を業務を委託するという内容にしておるものでございます。

○山本委員長 なかなか難しいところではありますが。（発言する者あり）一緒にできないというわけじゃないと思うんですけども。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 要するに1つのシステムの中に2つの会計を入れることはできないという理解ですか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 ちょっと説明が、済みません、不足しておりまして、申しわけございません。予算上は仕分けはしておりますけども、システムとしては1つのもので入れるということで考えております。

○山本委員長 1つのシステムを組むと。納得はなかなか難しい。もう少し勉強してからだと思いますので。

そうしますと、農業集落排水事業につきましては、以上で審査を終了してもよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、建設課全体を通して質疑漏れがございませんでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 確認ですけれども、これまで5年間、国の財政措置として地方道路整備の交付金などの上乗せ、50%が55%に上乗せされとったんですけども、29年度で特別措置法が切れるということで議会からも意見書を出したんですけど、30年度以降の動きについてはどうでしょうか。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 今回の交付金制度につきましては、9月議会で現状の交付金の財政力指数に応じた上乗せの分を継続するということが意見書を提出いただいているところです。30年度の基本的な詳細なものは届いておりませんが、現在のところは29年に引き続いて継続するということが上げておりますので、一応そのあたりで、全国的な運動で各議会、それなり地方公共団体、そういったものが動いて、年数の継続になってるというふうに認識をしておりますが、ちょっと、済みません、詳細につきましては文書的なものを確認してはおりませんが、御協力ありがとうございました。

○山本委員長 よろしいですか。

古都勝人委員。

○古都委員 一般会計のほう、95ページでございますが、生山印賀線の測量業務といわゆる工事業務とありますけれども、それぞれの予定されておる延長についてお聞かせをいただきます。

○山本委員長 何ページでしたですか。

○古都委員 90。

○山本委員長 90ページですか。

安達室長。

○安達室長 先ほど御質問がありました道路新設改良事業につきまして、まず、生山印賀線につきましては、28年度整備を行った区間の引き続き生山側のところを事業としては予定しております。これにつきましては、道路拡幅するという予定に、30年度につきましてはしております。延長が約100メートルで予定をしております。申しわけございません。（「測量も」と呼ぶ者あり）測量もあわせてということになります。（発言する者あり）測量につきましては、用地測量になります。（「生山側だね」と呼ぶ者あり）生山側になります。

○山本委員長 そのほかございますか。

村上正広委員。

○村上委員 次のページになりますけども、河川掘削の関係で、先般の常任委員会の中では県の関係で4つの川だったかな、5つの川だったかな、報告をいただいたんですけども、今回は町の関係で150万、予算計上してありますけども、これはどこをやられる予定なのか、お聞かせいただきたい。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 町予算で組んでおります河床掘削、今年度150万円をお願いしてるところです。基本的には毎年実施してます九塚川が基本ではありますが、自治会からの要望があったりしたものを追加、また、災害の対応にということで、そういったものに対応するものも含めてトータルで150万円というふうに考えておりますので、決まったところはありません。特に町で管理すべき場所につきましては、また、要望の対応の予算枠ということで考えております。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、建設課につきましては、以上で審査を終了いたします。

建設課の皆さん、お疲れさまでした。退席していただいて結構です。

そうしますと、建設課について、特に意見を付すべきということがございましたら、メール等で結構ですので、15日までに議会事務局のほうに届けていただきたいと思っております。

そうしますと、本日の会議は以上で散会といたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長